

平成22年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

平成22年5月26日(水) 13:30~15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

進行 ○ 開会

委員長 ○ あいさつ及び会議の進め方について説明

審議事項(1)「市町村立、国立及び私立の小学校において、平成23年度に使用する教科用図書の採択基準について」、(2)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成23年度に使用する教科用図書(学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書)の採択基準について」

事務局 ○ 第1回審議会では、平成21年度使用教科用図書の採択基準を基に、平成23年度使用教科用図書採択基準について審議いただいた。その結果、特に審議となった観点や内容はなく、平成21年度使用教科用図書の採択基準が、そのまま平成23年度使用教科用図書採択基準としてお認めいただいた。

したがって、「平成21年度使用教科用図書(小学校)採択基準」がそのまま「平成23年度使用教科用図書(小学校)採択基準」となる。

特別支援学校及び特別支援学級において、平成23年度に使用する教科用図書の採択基準については、第1回の審議会では平成22年度使用の採択基準を、そのまま平成23年度使用採択基準としてお認めいただいた。

委員長 ○ 提案は、前回も承認を得ているが、質問、異議はないか。

<なし>

委員長 ○ 平成23年度使用教科用図書(小学校)採択基準及び平成23年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書採択基準は、この案のとおりとする。

審議事項(3)「市町村立、国立及び私立の小学校において、平成23年度に使用する教科用図書の選定資料について」、(4)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成23年度に使用する教科用図書(学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書)の選定資料について」

委員長 ○ ここから、審議事項(3)の小学校で使用する教科用図書の選定資料についての審議に入る。これより非公開とする。傍聴の方並びに報道関係の方のご協力を願いたい。

委員長 ○ 事務局より専門委員会の報告をお願いする。初めに小学校で使用する教科用図書の選定資料について説明をいただき、続いて一般図書の選定資料について専門委員会の報告をいただきたい。

事務局 ○ 平成23年度使用教科用図書採択選定資料に基づいた、専門委員による調査についての報告をさせていただく。

本年度は39名の専門委員で、先の審議会でご審議いただいた「採択基準」をもとに、5月10日から14日までの5日間、小学校教科用図書の調査を行った。

○ 調査の対象とした教科用図書は、国語と書写、社会と地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の9教科、合わせて280点である。

調査に当たっては、専門委員に「採択基準」について十分な説明を行い、示された基準にのっとり作業を進めた。それでは、各教科ごとに報告させてい

ただく。

- 始めに、選定資料の1ページから11ページに掲載している国語及び書写について報告する。

国語は5社58点の教科用図書について調査を行った。各社とも、単元ごとに取り上げられている言語事項が明確であり、指導事項の重点化が図られている。また、伝統的な言語文化を取り上げた教材も各巻に配置されている。

さらに、書写は6社36点の教科用図書について調査を行った。各社とも、点画の書き方、字形の整え方、筆使いなどの重点指導事項が各学年の発達の段階に即して分かりやすく示されている。また、書写で学習したことを実生活や他教科に生かすことができるような工夫が見られる。

- 次に、12ページから18ページに掲載している社会及び地図についてである。

社会は5社28点の教科用図書について調査を行った。各社とも、社会生活や我が国の国土と歴史に対する理解とともに、今日的課題の重要性についての理解も深められるよう配慮されている。また、調査や見学・観察等、具体の体験的な活動や多様な表現活動を重視し、児童が主体的に学習に取り組めるよう構成されている。

さらに、地図は2社2点の地図帳について調査を行った。2社とも、国土に対する地理的理解や社会生活の理解に向け地図の活用能力を高められるよう構成上の工夫が見られる。また、様々な目的に応じた地図とともに、写真資料や図表、イラストなどを組み合わせ、学習意欲を高めるよう工夫されている。

- 次に、19ページから24ページに掲載している算数についてである。

算数は6社67点の教科用図書について調査を行った。各社とも、発達の段階に応じた算数的活動が多く採り入れられ、児童が主体的に知識や技能を習得できるよう配慮されている。また、習熟のための問題も必要な分量が用意され、児童の理解の程度に対応できるような配慮がなされている。

さらに、系統的に学び直しをすることで基礎・基本の定着を図るとともに、身に付けた知識・技能を活用できるような構成がなされている。

- 次に、25ページから30ページに掲載している理科についてである。

理科は6社27点の教科用図書について調査を行った。各社とも、直接体験を通して実感を伴った理解を図るとともに、問題解決の過程を通して、科学的な見方や考え方が身に付くように工夫されている。特に、児童の興味・関心を高めるため、実験や観察に関する記述、写真や図などが効果的に採り入れられている。

- 次に、31ページから38ページに掲載している生活についてである。

生活は8社17点の教科用図書について調査を行った。各社とも、人や社会、自然とのかかわりを通して、児童の気づきを促し、自立への基礎を養うことができるよう様々な配慮がなされている。また、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に配慮された単元設定や、今日的課題や他教科等との関連に配慮した内容の工夫が見られる。

- 次に、39ページから41ページに掲載している音楽についてである。

音楽は3社18点の教科用図書について調査を行った。各社とも、魅力ある音楽教材を幅広く取り上げ、表現と鑑賞の各活動がバランスよく設定されており、音楽を楽しみ、音楽経験を豊かにするよう工夫されている。

特に、わらべ歌や民謡、和楽器等、日本の伝統音楽の扱いを重視し、音楽文

化についての理解を深めることへの配慮が見られる。

- 次に、42ページから44ページに掲載している図画工作についてである。

図画工作は3社15点の教科用図書について調査を行った。各社とも、それぞれ独自の視点からテーマを設け、特徴を生かした表現や鑑賞の題材を通して、児童が感性を働かせながら創り出すことの喜びや、作品のよさ・美しさを味わうことができるような内容が工夫されている。

特に、各社とも伝統文化や身近な自然、生活の中の造形美などに目が向けられるような工夫がなされている。
- 次に、45ページから46ページに掲載している家庭についてである。

家庭は2社2点の教科用図書について調査を行った。2社とも、実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を営むための基本となる知識や技能を習得させるとともに、環境教育、食育を重視した内容となっている。

特に、家庭生活の役割やそれをどうやって築いていくかなどを意識した内容が増え、家庭生活を大切にしている心情をはぐくむことへの配慮がなされている。
- 最後に、47ページから51ページに掲載している体育についてである。

体育は5社10点の保健の教科用図書について調査を行った。各社とも、心と体に関連させた内容や身近な生活環境等の課題を取り上げ、健康で安全な生活を営むための資質や能力を育てる工夫がなされている。

特に、発展的な内容を積極的に取り入れるとともに、主体的に課題解決的な学習を進められるよう、課題提示から活用までが一連の流れとして配列されており、実践に結びつく学習ができるよう工夫されている。
- 以上、専門委員による調査をまとめた各教科の教科用図書採択選定資料の報告とさせていただきます。よろしくご審議をいただきたい。
- 続いて、一般図書の専門委員会の報告をさせていただきます。

今年度は、12名の専門委員に、第1回目の審議会でご審議いただいた「採択基準」を基に、3日間にわたり慎重に専門事項の調査を行った。

調査対象とした図書は、22年度使用図書95冊（小65冊，中30冊）と新規資料17冊（小学校用11冊，中学校用6冊），在庫見本261冊の合わせて373冊である。その結果、今回選定資料に掲載した一般図書は、小学校用については、64冊である。そのうち、生活2冊，国語1冊，計3冊を今年度新しく入れ替えた。中学校用については、合計30冊を掲載し、そのうち、職業・家庭1冊，英語2冊，計3冊を入れ替えた。

各図書とも、専門委員が、本審議会でご審議いただいた「採択基準」を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を十分踏まえて選定した資料である。よろしくご審議をいただきたい。
- 審議委員の皆様には、教科書を実際に手に取ってご覧いただきたい。

委員長

<教科用図書閲覧> 25分

14:25 審議再開

委員長

〇〇委員

- 審議を再開する。小学校用教科用図書の事務局からの説明について質問や意見、感想等を出していただきたい。
- 国語については、各社の工夫点として年間一冊になっていたり、伝統的な文化に関する内容などが入っていたりしている。子どもたちが実際に手に取った

- とき、学年一冊だと読みにくいなと感じた。算数については、教科書が大きくて机の上に置きにくいのではないかと感じた。
- 〇〇委員 ○ 社会科の教科書について、大変見やすいと思った。学習の過程が教科書によって誘導され、つかむ、調べる、まとめるというように構成され、親切である。また、一社の教科書にノートと兼用になっているのがある。教科書に書き込むのか、教科書とノートの使わせ方に先生方の工夫が必要だと思ったところがある。国語は、丁寧で親切になっている。付録に似たようなものも入っていて、子どもたちの教材に重量感があり、教科書一冊あれば用が足せるようで大変便利になっているが、毎日の持ち運びに負担がかかるのではないかと感じた。教科書の中にシラバスに似たようなものがあり、教科書が変わってきている。教師はこれを基にした授業設計が大変になるだろうが、授業設計力、授業力をレベルアップしていくという点では、大変望ましい教科書ではないかとも思った。
- 〇〇委員 ○ 各教科を見たが、サイズが従来のものと大判になったものがある。大判だと大きくて見やすいというよさもあるが、教科書を広げながらノートをとる際の配慮が必要になってくるのかなと思った。子どもたちが教科書内容に沿ってその通りに学習を進めればよいが、それを基にして自分はこう考えるというときと二通りあるのではないかと思った。
- 〇〇委員 ○ 理科、算数、地図を中心に見たが、どの出版社のどの教科書も絵とかがきれいで興味を引きつけるようになっている。算数の内容の配列で、教師側が入れ替えればよいのだが、六年生の「文字を使った式」が一番最初に出てくる教科書、後ろの方に出てくる教科書がある。中学生でも文字の入った内容だと抵抗感をもつ生徒がいる。小学校で学年のスタートの時点で最初に出てくるのはどうかと感じた。
- 〇〇委員 ○ 選定資料をまとめていただいたが、当然であるがいいことしか書いてない。無理なのは承知しているが、専門委員の先生方から、「この教科書はこういうところを工夫すればいいな。」「この辺が偏りがあるのではないか。」というようなことがあると参考になるかなと思った。
- 〇〇委員 ○ 社会科の教科書は、写真が7、8割を占める。従来の教科書は、三角や丸等の切り抜きが多く、個人的には見にくく使いにくかった。使う側の子どもたちはどんなレイアウトを好むのかな。子どもたちにとってレイアウトはどんな重みをもつのだろうと思った。
- 〇〇委員 ○ 新学習指導要領で強調されている言語活動を意識した教科書作りがなされている。子どもたち自身が問題作りをする例もあり、課題に気付く、解決していく課題発見解決型の学習という、教員にとっては授業作りのイメージをもてる教科書かなと感じた。また、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるということが、教員として可能になっていくのかなと感じた。
- 〇〇委員 ○ 国語の教科書では、言語活動の基本となるところがかなり盛り込まれている。2年生以上でかなり意識した教科書作りになっている出版社もある。国語科の学習が他の教科あるいは領域にも生かされるのではないかなと思った。
- 〇〇委員 ○ 厚くなり、重くなり、親切になり、工夫した教科書になったという印象である。
- 〇〇委員 ○ 出版社によってそれぞれ編集する上でのポリシーがあると感じた。最終的には、教員がこれを基にどういう授業を組み立てていくのか、教員の技量の部分でこれから研修をますます深めていかなければならないだろうと思った。教科書によって文字の大きさ、配列にも個性がある。授業づくり等原点に戻って教

- 員の研修や指導をしていく必要があるのかなと思った。
- 〇〇委員
- 絵や写真がきれいになったり、上下二分冊だったのが一冊にまとめられたりいろいろな工夫されている。また、理科では、ページの隅にパラパラ漫画があり、台風の動きや植物の芽の成長が見えるように工夫されている。生活科では、盛り上がったインクを使用して印刷しているのもある。読ませるのか、絵やイラストをそのまま見るだけなのか、文字の説明のウェイトの違い等いずれもよく工夫されているという印象をもった。
- 委員長
事務局
- 幾つか質問が出ていたので、事務局からお答えいただきたい。
 - 教科書をノート代わりに使わせようとしているのではないかということについては、各教科書会社それぞれ工夫を凝らして編集をしている。教科書に書き込むということを特色ととらえているところもあるし、あくまでも教科書として使いますというような趣旨で編集されているところもあると思う。それがそれぞれの特徴と事務局もとらえている。専門委員が調査を進める上で、まず一つは第一回の審議会のおりにご審議いただいた採択基準にのっとってどうなのかという観点で調査をさせていただいている。さらに、各教科書それぞれの特徴を踏まえた上で選定資料を記載しているということをご理解いただきたい。
- 委員長
- 今回審議させていただいているのは、選定資料についてなので、教科書の扱いや現場でどのように活用するかということについては、指導行政で対応してもらうことである。選定資料の中で工夫という特徴があったわけであるが、課題めいたことが記載されていないということで特にあればということだが、出てきている範囲内のことで見るということで理解するということだと思う。それ以外のことで選定資料を見て意見や質問はないか。
- 〇〇委員
- 今回25%学習内容が増えるということは、こういうことなのかと初めて視覚的に実感した。教科書の内容について採択基準によって選ぶというのはよかったと思うが、今回見本を見ると、大きさをどう考えるのか。全体的な重さ、例えば1年生で国語、算数、図工、音楽、6年生で全教科そろったときの重さはどうなるのかを考えた。どの教科書をどのように選んでいくのかの選択肢の中で、形状や重さは条件になっていくのか。事務局の考えを聞かせてほしい。
- 委員長
事務局
- この他に関連することや質問等はないか。
 - そのことに関しては、表現と体裁等に関することという採択基準の4に該当する。選定資料の中には、表現と体裁に関することで用紙の重さに触れているところもあれば、あるいはワイド版になっているとか、そういうことが特徴として挙げられている。後は、採択地区で今お話いただいたことも含めて考慮に入れて採択をしていくのだろうと考える。
- 委員長
- いかがか。よろしいか。それ以外のことで小学校教科用図書選定資料について何か質問、意見、要望等はないか。
 - それでは、小学校教科用図書の選定資料について、異議がなければ、原案で進めることを確認させていただく。(委員賛同)
続いて、一般図書について質問、意見はないか。
- 〇〇委員
- この選定資料にある文言と本の内容が合致しているかという視点で見させていただいた。いろいろ見解はあるかと思うが、本に関しては見た範囲では適切な表現がされていたと思う。改めて、専門委員の皆さんのご苦勞に敬意を表したいと思う。附則9条本は多種多様になってきており、本来ならば一人一人に応じて準備されるべきところであるが、なかなかいろいろな事情でそうもいか

ないところもある。そのような中でこのような選定資料を見て選ぶということは、現場の先生方からすれば非常に助かるのではないかと思う。新しいものをどう取り入れて、従来のものをどう変えていくかということが、専門委員の段階での仕事がとても大変だと感じた。

これから時代がさらに進んでいく中で、絵本とかをどう採り入れていくかということは現場でも大きな課題の一つとなっている。自閉症が多数を占めるような状況の中で、特定の本に固執する児童生徒もおり、教科書をどう活用させていくかということも含めて、一般図書等を選定するときにこの選定資料は大切ではないかと思う。

選定資料の2ページで、事務局から○、◎について説明があったが、斜線の部分があるのは、「対象外である」と捉えてよいのか。

〇〇委員

- 今回新たに入った本について先ほど紹介があったが、採択基準1の内容の社会的自立を促す配慮ということに関連するが、小学部の生活に新たに加わった本で、「じぶんでじぶんをまもろう1 ぜったいついていかないよ！ ゆうかいつれさりにあわない。」がある。これは、現場で非常に苦慮しており切実な問題であり、重要な本だと思った。開いてみると想定場面が具体的に書かれ、具体的行動が明示されており、教師の指導の手掛かりになる。また、安全マップを作成してみようという提案があり、小学校などでもよく実践されていることだが、自分自身の生活エリアの捉え直しが学習活動の中でとても大事なんだということが確認できるようなものである。

また、新しいタイプの新幹線や自動車とかが入った一般図書を選択してもらった。たぶん毎日繰り返し使用される本になり、紙質も厚くて彼らの興味関心に耐えうるものかなと思った。このような図書を手掛かりにしながら一人一人のニーズに応じた教育を創っていきたくと改めて感じた候補本だった。

〇〇委員

- 毎日子どもが手にするという視点から考えたときに、非常に色がきれいであり、絵の内容が具体的になっている。前から音が出るのはあったが、英語の本はかなりきちんとしたきれいな発音のもので、目から耳から五感を使って手にすることができる。毎日使うことに対して丈夫さということを考えれば採択基準を反映することができる。それから、音を出すために乾電池が使われているが、簡単に外せないように保護されていて、万が一、水がかかったとしても大丈夫なようなものを選んでもらっている。これから先生方がお使いになるのによいものだと思う。

〇〇委員

- 資料に挙げられている本を見ると、古いものだと30年も前から定評のある本もあるが、新しいテーマに沿って作成された本とかもあり、一冊ずつ丁寧に作られている本が多く、全体としてバランスが取れていると思う。特別支援教育の場合、学校ごとに学級の指導計画の内容や個のニーズに応じて教科書を選定するので、全体としていろんな本があるということが大事なのかなと思った。先生方がこの選定資料を見ながら、担当する児童に合わせて本を選びやすくなっていると思う。見開きのページで学習を進められるような本が多かった。

事務局

- 事務局から
- 2ページをご覧いただきたい。△の印について使用できる場合もあると説明したが、あくまでも専門委員の判断であるが、それにも該当しない、適用に値しないだろうというのが斜線である。委員ご指摘の通りである。

委員長

- 委員の方々はいかがか。その他、質問、要望等はないか。

- 〇〇委員 ○ 親の立場から、支援学校対象の教科用図書を見せていただいた。とても絵がきれいで、絵本感覚で子どもの興味をそそるだろうなあと感じながら見せていただいた。耳からも子どもたちに刺激を与えるようなものもあり、すごく時代は進んでいると思う。とてもきれいで、写真が実際の食べ物の写真とか生活に即したものなどが載っていて、一緒に出掛けて行ってそういった場に遭遇したときに説明しやすいような本がいっぱいあったと感じながら見せていただいた。
- 〇〇委員 ○ 小学校の娘が実際に教科書を使っている親の立場から言わせていただく。算数の教科書に興味をもった。数社ある中で、子どもたちが学びたいな知りたいなということがきちんと書かれている教科書を学校側や先生方が選んでくれればいいと思う。子どもたちが興味をもつものと親が学ばせたいな、こういう形でいきたいなと思う気持ちが一緒になれば、きちんと子どもたちの学習面につながっていくのではないかと思うので、実際現場で携わる先生方にもよく見ていただいて、内容的なものをきちんと子どもたちに伝えていただければいいと思う。教科書なので、実際に必要でないキャラクターが描かれているのもあるが、不必要ではないかと思う。学校という場で学ぶという姿勢の中で、余計なキャラクターはいらないのではないかというのが個人的な考えである。
- 〇〇委員 ○ 私は、算数、社会を重点的に見た。算数は、台形の公式が復活するということが中心に見た。どうやって求めるかという考え方が、公式を教えるのではなくどうやったら面積が求められるのかという考え方を二つ三つ示して、子どもたちに考えさせるような内容になっていると感じた。出版社によっては、二つの考え方を載せているところと三つの考え方を載せているところがあり、先生方が教える中で配慮していただかなければならないところかなと思って観た。
- 社会は、産業のところを見たが、教科書によって詳しく書いているところと概略だけ書いているところがあった。調べ学習をする際には、簡単に書いてあって自分たちで調べる方が子どもたちの自学自習というところや深い理解につながるのかなと思って見せていただいた。教室の中だけで使うのであれば、資料的なものが多く入っている方が使いやすいのかなと感じた。配列の関係で、教科書会社によっては、最初に世界地図から入っているところと産業から入っているところがあった。同じ学校でずっと使う分には問題ないのかもしれないが、転校等で他の学校に移ったときに習わないまま終わってしまうことがないのかというのが心配になった。
- 委員長 ○ 他に、意見、質問はないか。
<なし>
- 委員長 ○ このあたりで、一般図書の選定資料についての審議を終わる。異議がなければ、原案どおりで進めることを確認する。(委員賛同)
- ここから再び審議は公開となる。事務局よろしく願います。(傍聴者なし)

審議事項（５）その他

- 委員長 ○ 続いて、その他の審議に入る。答申のまとめ方についてお諮りしたい。昨年度の例として、諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向けて再度文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う必要がある、その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日答申を行うことにした。答申は、審議会として行うものである

が、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任いただいた。今年度もそれでよろしいか。(委員賛同)

それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整し、答申内容をまとめたいと思う。また、まとめ次第、教育長に答申させていただく。

その他ということで事務局から何かあるか。

事務局

- 今後の予定だが、後日委員長より答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。

各採択地区協議会では、7月下旬を目途に平成23年度使用教科用図書が決定され、義務教育課長あて報告をいただくことになっている。

最後に、本日の会議の議事録については、後ほどまとめ、各委員の皆様にご確認していただいた上で、公表することになる。

委員長

- 以上のことで、質問、要望等はないか。

〇〇委員

- 採択資料は、いつ頃届く見通しなのか。

事務局

- 答申をいただいた後、専決処分ということで決定した後の配布になるので、決定し次第速やかに発送させていただく。

委員長

- その他何かないか。

<なし>

委員長

- 以上で、平成22年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を終わらせていただく。